

広島ガスプロパングループ

商慣行の是正による取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

広島ガスプロパングループ（以下「当社グループ」）は、「地域社会から信頼される会社をめざす」という経営理念のもと、地域の皆さまにLPガスを安定的、かつ安心して安全にお使いいただくという、社会的責任の高さを十分に認識し、お客さまから選ばれ、地域社会になくてはならない存在であり続けることを目指しています。

2024年4月2日に、LPガス業界において多年にわたり問題とされてきた商慣行の是正に向けて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液化石油ガス法」）施行規則の一部を改正する省令（以下「改正省令」）が公布されました。

当社グループは改正省令を遵守し、引き続き、取引の適正化および、料金の透明化に取り組んでまいります。

1. 改正省令等、法令の遵守

当社グループは、家庭用をはじめ、工業用、商業用、ビル空調用等のエネルギーとして、幅広い用途でご利用いただいておりますLPガスを供給・販売するにあたり、保安の確保とともに、さらなる取引の適正化および、料金の透明化を推進するため、液化石油ガス法等の法令を遵守いたします。

特に、改正省令に基づく以下3点の制度改正を深く理解し遵守いたします。

(1) 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与の禁止について十分に認識し、過大な営業行為は行いません。

(2) 三部料金制の徹底

LPガス料金について、「基本料金」、「従量料金」、「設備料金」から構成される三部料金制を徹底してまいります。

(3) LPガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅等へ入居を希望されるお客さまに対し、建物オーナーさま、不動産管理会社さま等を通じて、また、自らLPガス料金を事前に提示するよう努めます。

2. コンプライアンスへの取り組みおよび、内部統制システムの構築

当社グループは、「広島ガスグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、毎年、定期的に役員および、従業員全員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、法令や社会的規範の遵守に努めています。

また、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、経営の健全性・透明性の確保に向けた実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

さらに、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、リスクマネジメント・コンプライアンス体制を構築するとともに、当社グループ役職員が法令や社会的規範を遵守し、良識ある公正な行動により、良き企業市民として地域社会から支持されることを目指しています。

（ご参考）「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/management/management_03.html

3. 事業継続および、さらなる社会への貢献

当社グループは、当社グループの事業が、社会に支えていただけることにより継続できる存在であることを深く認識し、当社グループ事業の維持・発展が社会への貢献へと繋がることを目指して事業運営を行います。

さらなる社会への貢献を目指し、持続可能な社会の実現に向け、LPガスの積極的・効率的利用による累積CO₂の低減に邁進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業活動を推進します。

また、社会貢献活動やコーポレート・ガバナンスの充実等、ESG（環境、社会、ガバナンス）を意識した経営を通じて、お客さま・地域社会の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、選ばれる企業グループをめざします。

2024年 5月 2日

広島ガス東部株式会社